



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。

日本共産党荒川区議会議員 斉藤くに子 区政ニュース

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp 区議会 http://www.jcp-arakawakugidan.jp/ →
くに子ブログ http://s-kuniko.jugem.jp/



2025年8月10日 No1389

区役所直通 3802-4627

fax 3806-9246



新たな「基本構想」策定をすすめます

基本構想は

荒川区基本構想は、おおむね20年後の荒川区の目指すべき将来像を決め、基本計画・実施計画及び各種事業計画を策定し、その実現に向け、区民と共に取り組んでいく方向性を示すもの。

基本理念

- 全ての区民の尊厳と生きがいの尊重
- 区民の主体的なまちづくりへの参画
- 区民が誇れる郷土の実現



将来像

幸福実感都市 あらかわ

- ①生涯健康都市～健康寿命の延伸と早世の現象実現
- ②子育て教育都市～地域ぐるみの子育てと学びの街づくり
- ③産業革新都市～新産業と賑わいの創出
- ④環境先進都市～東京をリードする環境施策の発信
- ⑤文化創造都市～伝統と新しさが調和した文化の創出
- ⑥安全安心都市～防災まちづくりと犯罪ゼロ社会の実現

あなたの声が荒川区の未来をつくる



18歳以上3000人アンケートも実施。子ども・若者などのワークショップも計画されています。

議会も基本構想策定特別委員会が設置され、第1回が開催されました。

住宅の高騰、福祉・教育の人手不足、移動・買い物の困難など課題は山積です。

自治体が腰を据えてやるべきことを区民と共に考えていきたい！！

荒川区は2007年に「基本構想」を策定しました。

まもなく策定から20年が経過し、昨年区長が変わったこともあって、新たな基本構想策定に向けて動いています。

現在の基本構想は左記のように6つの目標を決めましたが達成できているでしょうか。

4月の川の手まつりで9つの分野から意見を集め、1316枚のシール集計をしました。



★無料法律・生活相談会★

弁護士定例相談は第四月曜日ですが

8月はお休み

★北千住法律事務所での直接の相談予約取ります。

★生活相談は随時相談に応じます。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前) は

TEL/Fax 3806-5134

定例法律相談は予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。

宜しく願い致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～20:00

事前にご連絡ください。

町屋駅前三井住友銀行にスタバ

町屋駅前の三井住友銀行が7月14日、銀行・カフェなど一体となった「Olive LOUNGE町屋」を開設した。



1階には以前と同じ場所にATM、奥の銀行窓口、中央にスターバックスが入った。唯一スタバのない区と言われていたが、LaLaテラス南千住店に続いて2店舗の開店となった。

	ソフトドリンク プラン	アルコール プラン	学生プラン	未就学児 (3才未満無料)
60分	1,100円	1,540円	880円	550円
延長30分	550円	770円	440円	275円
1日	3,850円	—	3,520円	1,925円



2階には時間制のシェアラウンジ。1名席・2名席・6名席があり、ドリンク・スナックお

かわり自由。全席に電源・WIFI。充電器・モニター・イヤホン・ロッカーの利用出来る。

三井住友銀行

窓口	平日	10:00～16:00
無人受付端末(※)	平日	16:00～19:00
	土日・祝	10:00～18:00
ATM	平日・土	7:00～22:00
	日	7:00～21:00

(※)専門の案内スタッフと、コールセンターに接続した無人受付端末により、インターネットバンキングによる住所変更等の各種お届け、相談業務に対応

1階スタバ 7:00～22:00
olive保有の方専用エリア
10:00～19:00(土日祝は18:00)
2階シェアラウンジ 8:00～22:00



教育的観点からしっかり検討したい学校建替え

荒川区は1960年代に建設された学校が多く、二峡小・赤土小・尾久宮前小は1959年で築66年。耐用年数80年として小学校24・中学校10を3期に分けて建替える中間報告が出ている。

建替えは必要。でも六瑞小は小規模ながら瑞光に統合？小中一貫校3校整備？代替え校舎にバス通学？西日暮里や三河島の再開発に旧学校用地を差出す？将来はークラス上限は30人20人になるのでは？学校選択制はどうする？考えるべきことが沢山ある。

学校は地域の中核…形ばかりの説明会やパブリックコメントで終わりにしないように！！

【建替えにあわせた検討事項】

- ・小規模校の「適正配置」
- ・小中一貫校の新設
- ・公共施設との複合化
- ・学校プールのあり方
- ・特別支援学級の増設
- ・全小学校に校内学童を設置

日時	対象
8月21日(木) 19～21時	若者 (16～30歳)
8月25日(月) 14～16時	子ども (小5～中学生)
8月31日(日) 10月18日(土) 11月15日(土) 9時半～12時 or 13～15時半	18歳以上

荒川区／シルバーパス一律1000円に

東京都は10月から住民税課税者の負担が20,510円→12,000円に引き下げます。荒川区はさらに11,000円を助成します。1000円ならと今回初めて購入する方は本人確認書(マイナンバーカード・健康保険証または資格確認書・運転免許書のいずれか)を持って、右記の窓口で12,000円で購入、あとで区から11,000円が振り込み。

更新手続きお忘れなく

これまで利用している方には、東京バス協会から郵送で「更新手續のご案内」が。郵送での更新の場合は8月31日までに投函し、返送される振込用紙で支払いをすれば郵送でパスが送られます。

領収書の保管を

12000円の方は支払いや振込領収書を保管しておいてください。



★区内のシルバーパス購入窓口

- ・都営バス南千住営業所
(南千住2-33-1) 9～20時
- ・都電荒川営業所
(西尾久8-33-7) 7～19時
- ・日暮里・舎人ライナー日暮里駅
改札隣 9～20時



都営住宅の入居者を募集

募集戸数

- ①家族向け (ひとり親世帯・高齢者世帯・心身障がい者世帯・多子世帯・特に所得の低い一般世帯・車いす使用者世帯向け)
……716戸 (ポイント方式)
- ②単身者向け・単身者用車いす使用者向け・シルバーピア
……297戸 (抽選。居室内で病死等があった住宅を含む)

入居資格

- ▶都内に居住している
 - ▶住宅に困っている ▶所得が定められた基準に該当する 等
- ※入居資格等の詳細は、募集案内をご覧ください

申込書・募集案内の配布

期 間	8月1日(金)～12日(火) ※区役所、各区民事務所は出・(日)・祝等を除く ※申込書等がなくなりしだい終了
場 所	区役所 1階総合案内・北庁舎 2階住まい街づくり課、各区民事務所・ふれあい館、ムーブ町屋、日暮里サニーホール

申込み

8月18日(月)までに郵送で、申込書を、渋谷郵便局必着
※都営住宅入居者募集サイト (https://www.juutaku-seisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.html) での申し込みも可

家族向けポイント募集			
2人以上	00072	南千住8丁目	3戸
	00073	南千住8丁目第3	2戸
	00074	南千住8丁目第4	3戸
	00075	南千住8丁目第5	1戸
3人以上	00076	南千住8丁目	2戸
	00077	南千住8丁目第5	1戸
	00034	町屋6丁目	1戸

単身・単身車いす・シルバーピアは区内募集はなし

何回申し込んでも当たらない。と諦めた方もいるが…

諦めずに出し続けて、西尾久都住や、高齢者住宅にやっと当たった方から喜びの声！

30年間申し込み続けて、荒川区でなくても申し込んだら足立区・北区で当選、ああ上手くいかない！荒川区でないのどと悩んだが、家賃が安くなり安定するからと転居した。

**書込みのお手伝いはします。
お声をかけてください！！**

荒川区に連合軍兵士捕虜収容所があった

8月3日付の東京新聞に「日本の捕虜政策：捕虜収容所」の特集記事があった。

『太平洋戦争中、日本は約16万人の連合軍兵士を捕虜とした。うち3万6千人が日本に運ばれ、労働力不足を補うために工場や港などで働かされた。全国約130か所の収容所では虐待が頻発、食糧不足による体調悪化や作業中の事故で約3600人が死亡した』

その記事で、東京管区【34か所】の中に〔東京荒川区〕第10分所とある。

ゆいの森図書館に電話しレファレンス／司書さんをお願いして関連資料・本を紹介してもらった。

教えてもらった資料の一つが「東京俘虜収容所第十分所瞥見記と近代俘虜取扱関係資料(編・著 三木克彦)」

貸出禁で、館内での閲覧であったので、関係する部分をコピーして帰ってきた。

著しく減少した労働力を補うため、日本通運(株)が陸軍に申請。終戦直後1945年8月30日まで在った。

～第十分所が開設されるまでの、1944年5月頃から7月まで2か月間は、大森に在った東京俘虜収容所本所から都電やトラックに詰め込まれて約100人の連合国防虜が荷役作業に労務に通っていた。



東京俘虜収容所第十分所はＪＲ隅田川駅(貨物)構内の片隅に在った日通隅田川支店所有の木造平屋兼倉庫を宿舍用に改造して作られ、木製の標札が掲げられたその日のうちに約250人の俘虜が、本所から移され、翌朝から同じ敷地内の貨物駅構内で荷役作業を科せられた。

2段3段のカイコ棚式の木製ベッド、寝具は藁布団と毛布、床は黒い土が剥き出しに、建物は暗く高い天井から裸電球を吊るした長いコードが下がっていた。

著者はその当時交番勤務。応召で多数欠員があり、第十分所の警備巡查派出所の補欠勤務員としても勤務していた。冬の朝、素足で雨の中を労役場に追いたてられる姿、疲れ切って帰ってきた俘虜が長時間腕立て伏せをさせられ力尽きて顔がら地面に落ちる時のうめき声などの虐待行為を目にしてきた～

『戦時中の忌まわしい過去を勇気をもって振り返り、事実を正しく認識し、現代・後世に伝え残すことは、戦前戦中戦後を起きた日本人の義務である』と、収容所の史・資料も少ない中で、三木克彦さんがまとめたものである。

